

宿泊事業者の皆さんへ

長期滞在施設を募集します

現在、町では人口減少の抑制を図るため、北海道内外からの移住者を積極的に受け入れる移住促進事業を展開し、移住希望者からの相談に対応しています。その中でこのような要望が多く寄せられます。



気軽に涼しい北海道の夏を思う存分味わいたい。

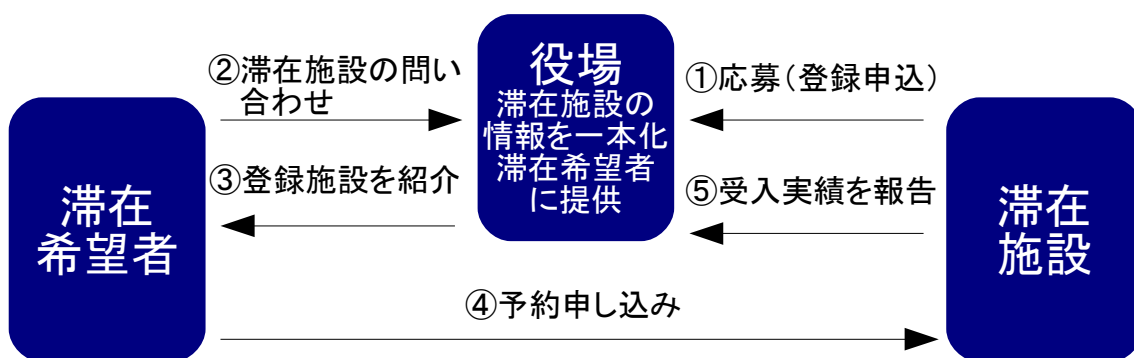
様々な事情で移住はできないが、自然豊かな北海道で暮らしてみたい。

移住する前に長期間、北海道での暮らしを体験したい。

このようなニーズに対応するため、町では日常生活が送れる最低限の設備を備えた宿泊施設の情報を一本化し、長期滞在希望者に提供する事業を実施します。

このような滞在施設を探しています。 ※次の3つ条件を全て満たしている施設

- ① 町内で旅館業法の許可を得て営業している宿泊施設
(ホテル・民宿・ペンション・コテージなど)
- ② 自炊設備、日常生活用品が完備されている施設
(冷蔵庫、電子レンジ、ガスコンロ、台所、食器類、掃除機、洗濯設備など日常生活が送れる最低限の家電等が整備されていること)
- ③ 長期間の受入が可能な施設
(週単位、月単位での受入が可能であること)



登録申込方法

下記申込先に提出書類を郵送・Eメール等にて提出してください。

- 提出書類
 - ・登録申込書
 - ・滞在施設の間取り図、写真など

お申込・お問い合わせ先

弟子屈町役場企画財政課 企画係
〒088-3292 川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号
電話015-482-2913 Eメール kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp